

第2期小樽市総合戦略（骨子）

I はじめに

1 背景

本市は、北海道西海岸のほぼ中央、後志地方の東側に位置し、札幌市など4市町村に接しています。一方が日本海に面し、他の三方を山々に囲まれた坂の多いまちで、早くから港湾・鉄道などの交通インフラが整備され、北海道の物流の要衝として、また経済の中心として栄えた歴史があります。また、道内をはじめ海外からの文化交流の窓口として発展し、恵まれた自然環境と歴史・文化が相まって豊かな文化的土壌を育み、優れた文化人を数多く輩出してきました。戦後は昭和30年代から低迷期が続きましたが、昭和61（1986）年の運河整備をきっかけとして、小樽の歴史的・文化的風土が国の内外からも関心を集め、観光のまち小樽として、今や多くの人たちが訪れるようになりました。

しかし、少子高齢化の進行や経済構造の変化により、北海道においても確実に人口減少が進むとともに、札幌一極集中が顕著になっています。居住者のニーズも多様化しているなか、子育て環境の改善、除排雪などの生活環境や教育水準の向上、医療・福祉制度の充実、津波や土砂災害などの自然災害から市民の安全・安心な暮らしを守るための防災・減災対策など、市民生活に直結する施策への要請も根強く、観光地として高い知名度とブランド力を有しながらも、人口減少と少子高齢化が進行しています。

（1）人口減少と少子高齢化の進行

わが国の人口は、平成20（2008）年の1億2,808万人をピークとして、減少局面に入っています。老年人口が総人口に占める割合も平成25（2013）年に初めて25%となり、団塊ジュニア世代による出生数の増加もなかったことから、少子高齢化が急速に進展しています。

平成30（2018）年度版少子化社会対策白書（内閣府）によれば、若い世代などの所得の伸び悩み、継続就労の難しさ、子育て世代の男性の長時間労働など、結婚、出産、子育てをめぐる課題が多くあることから、子育て世代が安心して働くことのできる環境づくりが必要となります。

本市の人口も、昭和39（1964）年9月の207,093人をピークに減少が続いており、社会減少については昭和32（1957）年から、自然減少については昭和62（1987）年から始まっています。近年では年間約2千人減少しており、特に20～29歳の男女が流出していることから、少子高齢化が加速度的に進行しています。

このため、生活利便性を高め、若年層や子育て世代に対して働くことのできる環境をつくり、良好な住環境や子育て・教育環境を提供することで、転出を抑制し、出生を促す取組が必要となります。

（2）本市を取り巻く社会経済情勢の変化

本市は港の整備や鉄道の開通とともに、北海道の開拓物資集積拠点となり、その後も北海道経済の拠点として発展しましたが、港湾物流の太平洋側へのシフトや、金融・商業などの札幌集中などにより、地域経済の縮小が続いています。

本市の産業構造は、卸売・小売業や、製造業では食料品製造業などの占める割合が高くなっていますが、燃料や原材料コストの高騰、販売チャンネルの縮小などにより、厳しい経営環境が続いています。平成28（2016）年経済センサスによれば、民営事業所数は5,677、従業者数は50,240人と、平成21（2009）年調査からいずれも減少を続けているとともに、本市事業所の大半を占める中小企業等では経営者の高齢化や、後継者不足により廃業を余儀なくされるケースがあり、雇用の受け皿も減少傾向にあります。このため、小樽の強みを活かした地場産業の振興を図る観点からも、創業支援や事業承継、販路拡大などの取組が必要となっています。

観光は本市の基幹産業の一つとなっており、平成 30（2018）年度には国内外から年間約 800 万人もの観光客が訪れていますが、近年増加している東アジア・東南アジアからの外国人観光客や、クルーズ船の乗客の受入れにあたり、国際化への対応が求められています。また、新たな観光推進組織の設立などにより、市内・道内・道外・海外との交流や取引の更なる活性化に努めるとともに、食料品製造業などの第 2 次産業、卸売・小売業や宿泊・飲食サービス業などの第 3 次産業の集積を活かし、観光と地場産業との連携による地域内経済循環を高める必要があります。

（3）地域のつながりや郷土愛の希薄化

わが国においては、急速な経済成長とともに生活水準が向上し、経済の成熟化とグローバル化の進行により、人々の価値観や生活様式が多様化しています。物質的な豊かさよりも、精神的な豊かさや生活の質が重視されるようになってきており、居住地選択のニーズも多様化しています。

地域のつながりや郷土愛の希薄化も、地方における人口流出の要因の一つであり、今後も道内において札幌への人口移動が進むと予想されます。多様化するニーズ全てに対応することは難しい現状ですが、特に子育て世代においては、教育に対する関心が高いことから、文化性豊かなまちを活かしながら地域全体で教育水準の向上を図ることにより、郷土愛あふれる地域人材を育成する必要があります。

また、地域においてまちづくり活動を行う町会、老人クラブ、NPOなど様々な団体が連携し、行政とともに地域の課題に取り組むことにより、豊かで活力ある地域社会の実現を図り、生活の基盤となる地域コミュニティを構築するため、子育て世代をはじめ、地域の多世代が集うことのできる場の創出が求められています。

（4）交通ネットワークの整備と広域連携

本市においては、明治 32（1899）年に小樽港が開港し、現在は国内フェリー航路（新潟・舞鶴）、中国定期コンテナ航路（上海・青島・大連）、ロシア RO-RO 船定期航路（ウラジオストク）が就航しています。また、本市が参画する石狩湾新港は昭和 48（1973）年に重要港湾に指定され、平成 6（1994）年の国際貿易港としての開港を経て、現在は韓国・中国定期コンテナ航路などが就航しています。

鉄道については、小樽駅・南小樽駅・小樽築港駅の 3 駅に快速列車が停車し、概ね 30 分おきに札幌まで約 30 分、新千歳空港まで約 70 分で結んでいます。北海道新幹線は、新青森・新函館北斗間が平成 27（2015）年度末に開業したほか、新函館北斗・札幌間についても令和 12（2030）年度末開業予定であるなど、着実に整備が進められています。

市内における国道 5 号の 4 車線化はほぼ完了し、北海道横断自動車道の余市・小樽間が平成 30（2018）年度に開通したほか、共和・余市間は平成 26（2014）年度、倶知安・共和間は平成 28（2016）年度に事業着手されたことから、札幌市や後志地域の町村との交通アクセスが向上すると予想されます。

これらの整備などにより、地域間の移動がより容易になる一方で、医療・福祉を取り巻く行政課題は広域化していますので、国や北海道はもちろん、「北しりべし定住自立圏」及び「さっぽろ連携中枢都市圏」を構成する市町村などとの緊密な連携や役割分担のもと、生活に関わりの深い分野などの事業を本市の独自性を保ちながら協力して推進するほか、住民の利便性向上のため、文化・スポーツ施設などの公共施設等についても、個々の行政区域を越えて相互利用することについて検討します。

また、札幌への通勤・通学者も居住可能なまちとなるよう、交通アクセスの向上などが求められます。

（5）財政状況の硬直化

本市の財政状況は、市税や地方交付税などの一般財源収入が伸びない中で、歳出の約 6 割が義務的経費である「人件費」「扶助費」「公債費」で占められていることから、自由に活用できる財源が少なく、非常に硬直化した財政構造となっています。

諸課題の解決にあたっては、今後の収支見通しを的確に把握し、財源の確保と有効な活用に努め、健全な財政運営を図るとともに、限りある財源を活かすため、中長期的な展望に立って選択と集中を行い、効率的な行財政運営を進める必要があります。

2 趣旨

この総合戦略は、少子高齢化や札幌市手稲区・西区などへの転出超過の進行などにより、人口減少が急速に進んでいる本市において、持続性の高いまちづくりを行ううえで、企業の経済基盤や市民の生活基盤を確保することにより、将来に向けて更なる発展を遂げるための道しるべとするものです。

このため、人口減少の抑制に向けたまちづくりの将来像や理念を明確にするとともに、広域的な観点も踏まえ、本市の中期的な施策の方向性を示し、具体的な施策をとりまとめたものです。

3 位置づけ

この総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、国及び北海道のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案するとともに、令和元（2019）年度から令和10（2028）年度までを計画期間とする第7次小樽市総合計画を踏まえ、地方創生・人口減少対策に関する目標や施策を取りまとめたものです。

4 計画期間

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。

5 計画人口

小樽市人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ、計画期間内での取組の効果により、令和12（2030）年時点で人口〇〇人の維持に努めます。

Ⅱ 基本的な考え方

平成27（2015）年の国連サミットにおいて「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、17のゴールと169のターゲットからなるSDGs（持続可能な開発目標）が策定されました。

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するとのもとの基本理念のもと、本計画を推進することが、SDGs達成に寄与し、地方創生につながるものと考えています。

1 人口減少・少子高齢化への対応

人口ビジョンにおいて、人口動向の分析から6つの主な課題が導出されました。また、本市の人口減少を抑制し、まちを活性化させるためには、小樽の強みを活かした地場産業の振興と安定した雇用を確保に優先的に取り組みつつ、安心して子育てできる環境、地域の教育力の向上、生活利便性を確保するなど、10の施策の方向性が示されたところです。

課題	施策の方向性
① 若年層の人口流出を抑制することが課題	1 強みを活かした産業振興による安定した雇用づくり
② 手稲区・西区への転出を抑制することが課題	2 若者の地元定着の仕組みづくり
③ 札幌市とは異なる生活環境の良さをアピールできるかが課題	3 美しい街並みと自然を活かした交流の場づくり
④ 市外からの通勤・通学者をどう小樽市に住まわせるかが課題	4 子育て世代が安心して働くことのできる環境づくり
⑤ 合計特殊出生率の改善が課題	5 子育てしやすい環境づくり
⑥ 希望職種や労働条件などをいかに求職者に合致させるかが課題	6 教育環境の向上と次世代の人づくり
	7 健康で生きがいをもって暮らせる環境づくり
	8 安心して生活できる医療・介護のネットワークづくり
	9 交通アクセスの改善等による住みよいまちづくり
	10 近隣市町村の強みを活かした元気な圏域づくり

ここでは、人口ビジョンで示されたもののほか、人口減少問題に向けた視点・取組を整理します。

(1) 第7次総合計画

人口減少と少子高齢化の進行は、地域経済の縮小、労働力の減少、地域コミュニティ機能の低下、行政サービスに必要な税収の減少など、まちの活力や生活利便性の低下をもたらすことが懸念され、それが更なる人口減少につながる恐れがあります。本市がこれからも住みよい、魅力的なまちであり続けるためには、少子化と転出超過を改善して人口減少の抑制を図りつつ、将来の人口規模や人口構造にしっかりと適応していく必要があります。

第7次総合計画基本計画では、「人口減少への挑戦～住みたい、訪れたいまちづくり～」として、下記4つの視点を示しています。

- ・ 次世代をつくる ～子育ての希望をかなえ、未来の創り手を育む環境づくり～
- ・ しごとをつくる ～地域産業の活性化による安定した働く場の確保と、若年者の地元定着～
- ・ 暮らしの魅力をつくる ～安全・快適な住環境づくりと、移住の促進～
- ・ にぎわいをつくる ～交流人口等による消費の拡大と地域活性化～

また、「将来人口への適応 ～時代に合ったまちづくり～」として、将来の人口規模や人口構造に備えた持続可能な

まちづくりを行う上で、下記2つの視点を示しています。

- ・ みんなで支え合う ～生涯活躍でき、安心して暮らし続けられる環境づくり～
- ・ 将来に備える ～人口減少下でも暮らしやすい効率的で持続可能なまちづくり～

これらを推進することで、人口減少の拡大に歯止めをかけることが求められています。

(2) 小樽商科大学との人口減少問題共同研究

小樽市における人口減少の要因分析及び有効な施策に関する研究報告書（平成30（2018）年7月公表）では、市民アンケートなどを通じ、本市の定住・移住に関する意識調査などを行い、提言を行っています。

その中で政策的ターゲットは、年齢構成バランスの回復や若年層の移動志向などから「子育て世代」とされました。また、分析結果から以下の提言がありましたので、これらの取組を検討・推進することで、本市の人口減少の抑制を目指します。

- ・ 地元企業の利益率改善として、原価管理指導プログラムや観光の富裕層向けサービスの差別化
- ・ 公的サービスとして、子育てで利用可能な公園の充実や除排雪の改善
- ・ 学校教育レベルの向上
- ・ 子育て環境として、保育料無料化の拡大やこども医療費助成の充実など子育て助成の充実と、公園・遊び場の整備や商店街などで親が集まれる場やコミュニケーション機会の創出など子育てネットワークの支援
- ・ 関係者と連携を図りつつ、主体的な地域ブランドマネジメントの強化
- ・ 空き家、空き地周辺を含めた土地利用の促進
- ・ 札幌市のベッドタウン化や、海を中心とした自然環境を生かした住環境の整備による移住促進

このほか、札幌近郊住民が居住地に求めるものは、街の雰囲気、買い物の利便性、生活・居住コスト、鉄道交通の利便性や除排雪を挙げていることから、これらの維持・改善を行うことで、移住に繋がる可能性があります。また、本市関係者のヒアリングからは、人口減少対策としての将来の方向性は、歴史的遺産の活用や若者に対する就職支援・雇用機会の確保が挙げられていますので、取組を行っていく必要があります。

2 地域の特性に配慮した地区別戦略の考え方

本市は市街地の一方が日本海に面し、他の三方を山々に囲まれた坂の多い地形であることから、海岸線に沿って市街地が形成されています。その地形上の制約もあって、それぞれの地域において、自然・歴史的特性や産業面での独自性を有しています。

本市の課題を解決していくうえでも、地域の独自性に配慮し、特性や役割を生かした戦略を設けることにより、地域の発展を本市全体の発展につなげることが求められています。

このため、本市としては、地域ごとで異なる住民ニーズを吸い上げる必要があると考えており、それぞれの独自性に配慮したきめ細やかな行政サービスの提供や、地域が一体となった子育て・教育・福祉・防災の取組を進めるため、幅広い地域関係者が集まる機会や場の創出に努めます。

(1) 北西部地区

◆地区の概況

本市の北西方面にかけて位置する地区で、最西部は余市町に隣接しています。

海岸線の大部分がニセコ積丹小樽海岸国定公園に含まれ、海蝕崖などが連続する自然景観を有し、忍路、塩谷、祝津の3つの漁港、高島漁港区があります。職住が近接した市街地は主に海岸線沿いの平坦地から丘陵地の谷あいにかけて形成されており、山あいには農地や山林が広がり、漁業や農業など第1次産業の中心地区で、自然と緑が豊かな地区となっています。

◆地区の発展方向

国定公園に指定されている海岸線など景勝地としての魅力を生かすとともに、活力ある農業や水産業が展開される地域を目指します。地域住民の安全・安心な生活の確保や利便性向上のため、コミュニティ施設の維持や地域交通の確保、ゆとりある良好な住環境の維持に努めます。

また、豊かな自然環境などを活かした宿泊体験の場を提供し、スポーツ合宿や小中学校の教育旅行などの誘致に努め、地区住民との交流機会を創出するほか、後志地域との結節点である地理的条件を活かし、広域的な観光圏の形成に努めます。

(2) 中部地区

◆地区の概況

本市の中央部に位置する地区で、北東部は石狩湾に面しています。

重要港湾である小樽港をはじめ、小樽、南小樽、小樽築港の3つの主要駅、札幌自動車道の小樽ICがあり、北海道経済の中心を担った明治後期から昭和初期の建造物が多く見られ、旧銀行建築や石造倉庫など歴史的建造物が特有の景観を形成しています。

市街地は小樽港周辺から山側にせり上がるように形成されており、坂が多いまちとして知られ、国内外から数多くの観光客が訪れる地区となっています。

◆地区の発展方向

日本遺産認定と連動した街並みの保全、歴史的建造物・空き家・空き店舗など建築ストックの有効活用を促し、観光振興や移住・定住の促進に努めるとともに、観光・商業・物流の拠点として小樽駅周辺や小樽港などの魅力向上を図り、活気ある地域を目指します。

また、住環境の充実を図り、市内中心部という利便性の高さを活かし、まちなかでの雇用機会を創出するほか、子育て世代などのまちなか居住を促すことで、人口流出を抑制し、にぎわいの創出に努めます。

北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺については、小樽の新たな玄関口として、新幹線整備効果を地域全体に生かすまちづくりを進めます。

(3) 東南部地区

◆地区の概況

本市の東南方面にかけて位置する地区で、最東部は札幌市手稲区や石狩市に隣接しています。

国道5号、国道337号、道道452号（下手稲通）などの幹線道路、銭函・朝里駅や札幌自動車道銭函・朝里ICがあり、銭函地区・石狩湾新港地区には工業団地が形成されています。

全体として丘陵地が多い中で、銭函地区や朝里地区の平坦地を中心に市街地が形成されており、温泉郷、海水浴場、ゴルフ場、スキー場などレジャースポットも充実した地区となっています。

◆地区の発展方向

札幌市に隣接し住宅や工場等が集積する地域であり、レジャー施設や住民の生活を支える商業施設などが充実している立地特性を生かし、朝里・銭函地区は、札幌市とのアクセスや駅周辺の道路、二次交通など交通機能の充実に努めるとともに、利便施設の誘導など暮らしやすい住環境づくりに努め、定住の促進を図ります。

また、企業誘致に努めるとともに、地域の特性を生かした成長性の高い分野への「未来投資」を促進し、工業拠点としての発展を図ります。

Ⅲ 基本目標

人口減少は市内経済や市民生活に大きな影響をもたらすことから、その抑制のため、国の総合戦略の4つの基本方針に準じて、幅広い分野で本市の取組を、4つの基本目標として整理します。

第1期の総合戦略では、自然動態の均衡を目的としていましたが、少子化に歯止めがかからず、自然減が拡大しています。人口ビジョンにおいて出生率の向上や社会動態の均衡を仮定して、国提供の仕組みを使用した人口推計を行ったところ、社会動態の均衡の方が人口減少の抑制に繋がっていることから、「社会減の改善」が急務となります。

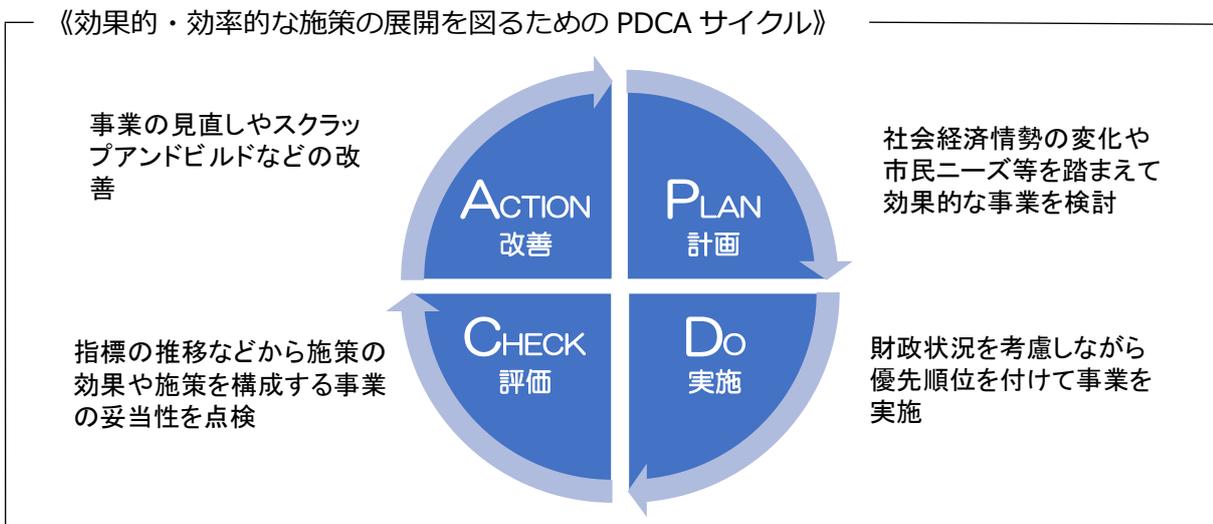
近年、出生率は若干の改善が見られるものの子育て世代が減少していることから、出生数は減少を続けている状況にあります。転出超過の半数は20歳代であり、小樽商科大学との共同研究では政策ターゲットを子育て世代としていることから、「若年層及び子育て世代」をメインターゲットとして取組を進める必要があります。

また、アンケート結果からも、行政に求める結婚支援ニーズは安定した雇用（大学生アンケート）であり、子どもをもうけない、または希望する子どもの数より少ない理由は子育てや教育にお金がかかる（市内勤労者アンケート）が挙げられ、経済的課題が指摘されています。しごとづくりは、まち・ひと・しごと創生の好循環を生み出す重要分野であり、「しごと」に着目して経済と生活の好循環を目指した取組を進める必要があります。

このため、第2期小樽市総合戦略においては、「社会減の改善」に向け、「しごと」に重点を置き、メインターゲットとして「若年層及び子育て世代」に着目した取組を行うことで、人口減少を抑制し、小樽の活性化に繋がりたいと考えていることから、これらに関するものを重点事項として示します。

戦略の推進に当たっては、限られた資源で成果を上げていくことを目指して、社会経済情勢の変化や市民ニーズ等を踏まえて毎年度効果的な事業を検討し、財政状況を考慮しながら優先順位をつけて事業を実施します。

また、地域における市民・企業・団体の参加・協働により、設定した指標の推移などから施策の効果や施策を構成する事業の妥当性を点検し、事業の見直しやスクラップアンドビルドなどの改善を行う「PDCA サイクル」を確立し、より効果的・効率的な施策の展開を図ります。



基本目標1 「小樽市にしごとをつくり安心して働けるようにする」

(国：地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす)

《数値目標》

《基本的方向》

- 観光により各産業へ経済効果を広げるとともに、新たな需要の創出や、2つの港湾、札幌市や後志圏と隣接する地理的特性などの強みを活かした産業振興により、安定した雇用を創出します。
- 事業所数は、減少してきています。経営者の高齢化に伴う事業承継や起業者の育成に対応するほか、企業誘致の推進などにより、働く場の確保を推進します。
- 食品加工などの優れた製造技術が集積していることから、小樽・後志の豊かな素材を生かした商品開発や販路拡大を進め、地場産業の振興を推進します。
- 事業者に対する効率的な相談体制を構築し、経営安定のためのコスト管理やマーケティングなどの支援を推進します。
- 国内だけでなく東アジア・東南アジア諸国でも人気の高い「国際観光都市」として、年間800万人近くの観光客がもたらす経済効果を受け止める仕組みづくりを推進します。
- 労働力不足が訴えられている現状、産業界とも連携したキャリア教育を通じて、地元企業への就職に対する興味・関心を促すなど、若年層の地元定着の仕組みづくりを推進します。

《施策案》

※ 【 】内は第7次小樽市総合計画の基本計画(原案)の施策番号に対応しています。

◆新規創業、事業承継の促進

KPI :

- ・地域農業の担い手となる新規就業者の確保・育成に向けた取組 【3-1】
- ・関係機関と連携した相談体制、創業支援者の掘り起こし、補助制度などによる創業の支援 3-4

◆地場産業の振興、中小企業・小規模事業者の競争力の強化

KPI :

- ・地元水産加工品のブランド化の推進及び販路拡大、商品開発の促進 【3-2】
- ・「小樽の水産物」のファンづくりの推進及び情報発信、地産地消の推進 【3-2】
- ・商業起業者の育成及び経営安定化のため、財務・会計や販売・マーケティングなどの知識習得及び向上の支援 【3-3】
- ・産学官金や異業種連携などのネットワーク形成によるイノベーションの推進 【3-4】
- ・新たな国内販路の開拓と物産展や展示会、商談会などへの出展支援 【3-4】
- ・海外展示商談会などを通じたアジアなど新たな市場における販路開拓 【3-4】
- ・首都圏等でのプロモーションや地場企業とのビジネスマッチングなどの企業誘致活動 【3-4】
- ・小樽港の利用促進に向けたポートセールスの強化 【3-6】

◆若者の地元就職の促進

KPI :

- ・若年者に対するキャリア教育や地元企業とのマッチング機会の創出など、地元企業への定着促進及び早期離職対策への取組 【3-7】

数値目標・施策 KPI (一例)

- ・新規起業数 ・商人塾参加人数 ・事業承継数 ・関係機関と創業支援事業を活用した創業件数
- ・実質市内総生産(産業) ・製造業従事者数 ・製造業の付加価値額 ・製造業の製造品出荷額
- ・小売業の年間商品販売額 ・卸売業の年間商品販売額 ・中心7商店街の空き店舗率
- ・課税免除による支援を活用した設備投資件数 ・小樽港の年間取扱貨物量
- ・一人当たり市民所得 ・納税義務者一人当たり課税対象所得
- ・新規高卒者の市内就職割合 ・新規学卒者の採用割合

など

基本目標2 「小樽市への新しいひとの流れをつくる」 （国：地方への新しいひとの流れをつくる）

《数値目標》

《基本的方向》

- 本市が観光都市としてさらに発展するため、歴史的建造物の保全・活用をはじめ、本市特有の都市景観の維持に努め、観光客が豊かな自然、歴史、文化、食などの多彩で奥深い魅力を体感し、何度でも訪れたいと思えるまちを目指します。
- 小樽運河、日本銀行旧小樽支店などに代表される近代洋風建築物、石造倉庫など明治・大正・昭和初期の建造物が数多く現存し、特徴ある景観を形成しており、日本遺産に認定されたものも多くあります。これら本市の重要な資源となっている産業・文化遺産などの保全・活用を推進します。
- 歴史やストーリー性に着目したツーリズムの推進などにより、歴史と文化を軸とした持続可能な取組を行うことで小樽・後志の魅力を国内外に発信し、ヒト・モノ・カネ・情報の流れを活発にします。新たな観光資源を発掘し、磨き上げ、地域内循環型などの観光地域づくりを行うため、地域 DMO 設立など観光推進体制の強化を推進します。
- 海や山など自然環境にも恵まれていることから、豊かな自然環境を観光資源とした新たなサービスの開発や、クルーズ船の誘致、体験学習の場の創出などにより、さらなる交流人口の拡大を推進します。
- 社会減を改善するためには、転入を促す必要があります。そのため、移住希望者への効果的なプロモーションを行うとともに、移住を促す支援を推進します。

《施策案》

※ 【 】 内は第7次小樽市総合計画の基本計画(原案)の施策番号に対応しています。

◆小樽の歴史文化を生かした観光振興

KPI :

- ・国内外での観光キャンペーンの実施とメディア等を活用した情報発信の強化 【3-5】
- ・映画やテレビドラマ、CMなどのロケ誘致活動の推進 【3-5】
- ・クルーズ船の寄港促進に向けたポートセールスの強化 【3-6】

◆観光客受け入れ態勢の整備

KPI :

- ・商店街や市場におけるにぎわい・ふれあいや回遊性を高める魅力づくりへの支援 【3-3】
- ・キャッシュレス化や多言語化対応の推進など、多様な消費者ニーズに応える快適な買い物環境の整備 【3-3】
- ・外国人をはじめとする観光客が快適に過ごせる環境の整備 【3-5】
- ・戦略的な観光地づくりを行う地域 DMO 設立など観光推進体制の強化 【3-5】
- ・クルーズ船受入機能の拡充、歴史や文化、水辺を生かしたにぎわい空間を創出する第3号ふ頭及び周辺地域の再開発の推進 【3-6】
- ・歴史的建造物の所有者等への技術的・経済的支援による歴史的景観の保全 【5-4】
- ・景観条例・屋外広告物条例等の周知や適切な運用による、まちなみに配慮した建築物等の景観誘導の推進 【5-4】
- ・動態展示している鉄道施設の活用、鉄道車両の保存・修復など、総合博物館の利活用促進 【6-1】
- ・特別展や企画展、講座の充実など、文学館・美術館の利活用促進 【6-1】
- ・「小樽市歴史文化基本構想」の理念を踏まえた歴史文化資源の適切な保存と活用 【6-2】

○ 関係人口の拡大と関わりの深化に向けた施策の検討・・・[今後検討]

◆ 移住に関する総合的な取組

KPI :

- ・U I J ターン希望者に対する求人情報の提供 【3-7】
- ・東京圏からの移住者に対する支援金支給 【4-3】
- ・空き家・空き地バンク制度などによる住宅・土地の情報提供や移住希望者への体験ツアーの実施 【4-3】
- ・ターゲットに合わせた効果的な移住情報の提供や、移住希望者のニーズ把握方法の検討 【4-3】

数値目標・施策 KPI (一例)

- ・観光入込客数 ・宿泊客延数 ・観光客消費額 ・観光客満足度
- ・クルーズ船の道内寄港数における小樽港の割合 ・指定歴史的建造物の指定件数
- ・総合博物館の入館者数 ・文学館、美術館の入館者数
- ・移住ワンストップ窓口を利用した移住世帯数 ・転入者数 ・転出者数 ・転出超過数

など

基本目標3 「若い世代の妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、未来の作り手を育む」

(国：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる)

《数値目標》

《基本的方向》

- 地域全体で子育てを支え、子どもを守り育てる環境を整えるとともに、小樽の将来を担う子どもたちに、多様な社会的変化を乗り越えるための力を育む学校教育を地域と連携・協働しながら取り組み、誰もが安心して子どもを生み育てることができ、子どもたちが健やかに育まれるまちを目指します。
- 安心して子どもを生み育てられるよう、妊娠から出産、子育て期の切れ目のない支援を推進します。
- 出生率の向上のためには、出産・子育てに関する行政サービスについて、子育て世代の希望を叶えるよう提供しつつ、周産期医療体制の確保や経済的な負担を軽減することにより、子育てしやすい環境の構築を推進します。
- 働く女性が希望する時期に安心して妊娠・出産・子育てができるような支援や、男性の長時間就業の改善、家事・育児への参加促進など、子育て世代が多様な働き方によって仕事と家庭が両立できる環境の構築を推進します。
- 公園・遊び場の整備やコミュニケーション機会の創出など、子育てネットワーク構築の支援を推進します。
- 子育て世代においては教育への関心が高いことから、小中学校の教育環境を向上させることで、児童生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に取り組むとともに、地域全体で子どもたちの郷土愛を育むことで、自分が生まれ育った小樽に自信と誇りを持って成長することで、将来の小樽を支える次世代のひとづくりを推進します。

《施策案》

※ 【 】内は第7次小樽市総合計画の基本計画(原案)の施策番号に対応しています。

◆安心して妊娠・出産・育児ができる総合的な支援

KPI：

- ・子育て世代包括支援センターを開設し専任保健師の配置による妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の充実 【1-1】
- ・子育て支援アプリの導入など子育て世代への情報提供ツールの充実 【1-1】
- ・周産期医療体制の維持と小児救急医療を提供する体制の確保 【1-1】
- ・子育てに関わる医療費の負担軽減 【1-1】
- ・延長保育、休日保育、一時預かり、病児保育など各種保育サービスの充実 【1-1】
- ・地域子育て支援センターや地域との連携による親子の集いの場など、就学前の子どもと保護者同士が気軽に交流できる場の充実 【1-1】
- ・児童館や児童センターなど、子どもが安全、安心に過ごせる居場所の充実 【1-1】
- ・「ワーク・ライフ・バランス」の考え方の普及・啓発 【2-6】
- ・子育て世帯への市営住宅の供給 【4-3】
- ・公園の様々な機能や市民ニーズを踏まえた計画的な施設の更新と、魅力の向上につながる利用実態を考慮した公園緑地のリニューアル整備 【5-3】

◆小中連携など教育環境の充実

KPI :

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や望ましい学習習慣の確立による確かな学力の育成【1-2】
- ・職場体験等の活動を通して「ふるさと小樽」のよさに気づき、自己の将来について考えを深めるキャリア教育の充実【1-2】
- ・小樽の自然環境や歴史、伝統、文化、産業等の理解を深め、郷土への誇りと愛情を育むふるさと教育の充実【1-2】

数値目標・施策 KPI（一例）

- ・合計特殊出生率 ・出生数 ・婚姻率 ・婚姻件数
- ・各種保育サービスの延べ利用児童数 ・子育て世代包括支援センター利用者数
- ・子育て世帯向け市営住宅の供給戸数
- ・子育てがしやすいと感じている市民の割合
- ・「国語」「算数（数学）」がすきと答えた割合
- ・コミュニティスクールの導入割合
- ・子どもたちに学力・体力・豊かな心が育まれていると感じている市民の割合

など

基本目標4 「誰もが活躍できる地域社会をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」

(国：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する)

《数値目標》

《基本的方向》

- 市民一人一人が、生涯にわたり住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、ライフステージに応じた施策の推進により、誰もがいきいきと健やかに暮らすことのできるまちを目指します。
- 快適で利便性が高く、自然災害に強い生活基盤を充実することにより、全ての人にとって安全で暮らしやすいまちを目指します。
- 「北しりべし定住自立圏」及び「さっぽろ連携中枢都市圏」を構成する市町村との緊密な連携や役割分担のもと、安定した住民サービスを効率的に提供するため、生活に関わりの深い分野についての事業を本市の独自性を保ちながら協力して推進します。
- 住みやすいまちづくりとして交通アクセスは重要な観点のひとつであることから、通勤・通学・通院などの利便性向上や、きめ細かな除排雪作業などによる、定時性の確保と移動時間の短縮について、関係機関と連携し改善を推進します。
- 市民が生きがいをもち健康で明るく暮らせることで、活力ある地域社会が実現できます。このため、年齢の違いを超えて誰もがスポーツや文化・芸術に親しみ、触れることができる機会を拡充するとともに、市民が行う社会的な活動を支え、豊かさや潤いを実感できる取組みを進めます。
- 高齢者が安心して生活できるよう、地域の医療体制の確保や介護のネットワークづくりを推進します。

《施策案》

※ 【 】内は第7次小樽市総合計画の基本計画(原案)の施策番号に対応しています。

◆だれもが活躍できる地域社会づくり

KPI :

- ・市民主体の地域づくりのためのボランティア活動の支援 【2-1】
- ・住民主体の支え合い活動の促進をはじめとする生活支援体制など、高齢者を地域で支える仕組みづくりの推進 【2-2】
- ・高齢者が地域の福祉活動に積極的に参加するための支援 【2-2】
- ・シルバー人材センターの活動を支援するなど、高齢者がその能力を十分に発揮できるよう、多様な雇用・就業機会を確保 【3-7】
- ・市民の多様な学習ニーズに応じた「市民大学講座」、「はつらつ講座」などの学習講座の充実や「老壮大学」の活動支援 【6-1】
- ・町内会や市民団体が地域コミュニティ活動を継続的に行うための人材育成や活動拠点の提供 協働まちづくり

◆だれもが健康的に暮らせるまちづくり

KPI :

- ・地域版介護予防教室、地域住民が集うサロン等、介護予防のための通いの場の充実 【2-2】
- ・がんや生活習慣病予防法の啓発 【2-4】
- ・がん検診を始めとする各種検診の勧奨と受診率向上 【2-4】
 - ・生活習慣病予防のための運動習慣の普及啓発を推進 【2-4】

◆だれもが安心して暮らせるまちづくり

KPI :

- ・公共施設等のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化の推進 【2-1】
- ・公共賃貸住宅長寿命化計画に基づく市営住宅の供給及び維持改善 【4-3】
- ・管理不全な空家等への対応 【4-3】
- ・利便性の高いまちなかなどへの市営住宅の供給の検討 【4-3】
- ・地域総合除雪による安全な交通の確保 【4-4】
- ・鉄道とバスの乗り継ぎ環境の改善など、地域公共交通網における利便性の強化 【4-6】
- ・地域拠点と地域公共交通網のあり方についての検討 【4-5】
- ・バス路線の効率化や適正な運賃の設定の検討など、持続可能な交通体系の構築に向けた取組 【4-6】
- ・地域公共交通の利用促進策の展開 【4-6】
- ・ハード対策・ソフト対策を組み合わせた強靱化計画の策定と推進による、包括的な災害への備え 【4-7】
- ・公園の様々な機能や市民ニーズを踏まえた計画的な施設の更新と、魅力の向上につながる利用実態を考慮した公園緑地のリニューアル整備 【5-3】 【再掲】
- ・公共施設の複合化や他用途への転換などによる、施設総量の削減と行政サービスの充実・効率化 持続可能

◆広域連携の推進

KPI :

- ・近隣市町村との交通・医療・福祉・消防などの連携や、公共施設の相互利用の仕組みづくりの推進 広域連携

数値目標・施策 KPI (一例) p

- ・高齢者が元気に生き生きと暮らしていると感じる市民の割合 ・ボランティア・市民活動センターの登録団体数
- ・老壮大学の定員に対する受講生の割合
- ・「市民大学講座、はつらつ講座、やんぐすくーる、生活講座、老壮大学」の人口に対する参加者の割合
- ・地域のボランティアと連携して実施する教育支援活動推進事業の回数
- ・公園やまちなかの緑に満足している市民の割合 ・町内会加入世帯率
- ・自分が健康であると感じている市民の割合 ・暮らしやすい環境が形成されていると感じている市民の割合
- ・暮らしやすいと感じる市民割合 ・快適な住環境と感じている市民の割合 ・健康寿命
- ・空家率 ・管理不全な空家の解体件数 ・自主防災組織カバー率 ・避難所備蓄率整備事率
- ・地域公共交通に対して満足と感じている市民の割合 ・除排雪等に対する市民の声の件数
- ・暮らしやすいと感じる市民割合 ・地域公共交通に対して満足と感じている市民の割合
- ・冬期間、安全に移動できる道路が確保されていると感じている市民の割合
- ・広域連携で行う事業数

など